

令和2年度 第3回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和 2 年度 第 3 回 定例会 会議録

1. 日 時 令和 2 年 6 月 1 日 月曜日 午前 9 時 から 午前 9 時 55 分まで
2. 場 所 えびの市役所 4 階大会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 前原 こず恵 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 小倉 真里子 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子
学校教育課主幹 川越 広幸
学校教育課課長補佐兼防災食育センター所長 西原 邦浩
学校教育課課長補佐兼総務係長 境田 利勝
学校教育課教育係長 後藤 富美恵
学校教育課教育係主査 杉元 香織
社会教育課長 領家 修司
社会教育課課長補佐兼文化係長 齊藤 和明
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和 2 年度第 2 回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 報告第 4 号 えびの市要保護及び準要保護世帯応援給付金事業実施要綱の制定に関する臨時代理について
 - (2) 報告第 5 号 えびの市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定に関する臨時代理について
 - (3) 議案第 12 号 えびの市生涯学習推進会議設置要綱の制定について

- (4) 議案第 13 号 えびの市生涯学習企画委員会設置要綱の制定について
- (5) 議案第 14 号 令和 2 年度えびの市奨学生の決定について（非公開）

5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

永山新一教育長	(開会 午前9時) ただ今から、えびの市教育委員会 令和2年度第3回定例会を始めます。 会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、小倉 真里子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
永山新一教育長	続いて令和2年度第2回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
白濱美保子 学校教育課長	(えびの市教育委員会 令和2年度第2回定例会 会議録の概要説明)
永山新一教育長	会議録について、質問等ありませんか。
出席委員	ありません。
永山新一教育長	なければ、会議録については、承認ということでよろしいですか。
出席委員	はい。
永山新一教育長	続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。
出席委員	(委員からの報告提案事項なし)
永山新一教育長	それでは、議案の審議に入ります。報告第4号「えびの市要保護及び準要保護世帯応援給付金事業実施要綱の制定に関する臨時代理について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けている要保護及び準要保護児童生徒のいる世帯に対する応援給付金の支給に関して必要な事項を定めるため、えびの市教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、えびの市要保護及び準要保護世帯応援給付金事業実施要綱の制定について臨時代理をしたので報告するものです。

貴嶋俊介 委員	この要綱のもととなる条例、規則はありますか。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	要保護及び準要保護世帯応援給付金事業の実施要綱として定めたものです。
貴嶋俊介 委員	この要綱だけで支障がないということですね。
永山新一 教育長	よろしいでしょうか。
貴嶋俊介 委員	はい。
永山新一 教育長	報告第4号については、承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一 教育長	報告第4号「えびの市要保護及び準要保護世帯応援給付金事業実施要綱の制定に関する臨時代理について」は、承認されました。続いて、報告第5号「えびの市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定に関する臨時代理について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
西原邦浩学 校教育課課 長 補佐兼防 災食育セン ター所長	新型コロナウイルス感染症対策に係る保護者の経済的負担の軽減を図り、もって子育て支援を拡充するため、えびの市教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、えびの市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定について臨時代理をしたので報告するものです。補助金の対象者としましては、えびの市立小学校又は中学校に在席している児童生徒の保護者、市内に住所を有し、市外の特別支援学校に通学する児童生徒の保護者としております。補助金の対象経費は、令和2年5月25日から令和2年10月9日までの一学期最終授業日までの期間中73日間の学校給食費又は学校給食相当費としています。児童生徒1人当たりの保護者負担軽減として、小学生が15,987円、中学生は18,097円となります。また、今年度はアレルギー等の対応のため弁当を持参している児童の保護者には、別に申請をしていただき、給食単価に実食日数分乗じた額を支給、市外の特別支援学校に通学する児童生徒に対しては、給食費の自己負担分を支給することとしています。
松元國治 委員	児童が弁当を持参する理由は何ですか。

西原邦浩学 校教育課課 長補佐兼防 災食育セン ター所長	2人の子供さんに重篤なアレルギーがあるということで、給食として出す場合に除去ができない、除去した場合でも十分な栄養をとれないということで弁当を持参していただいているところです。
松 元 國 治 委員	わかりました。
永 山 新 一 教育長 出席委員	報告第5号については、承認してよろしいですか。 (はいの声)
永 山 新 一 教育長	報告第5号「えびの市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定に関する臨時代理について」は、承認されました。続いて、議案第12号「えびの市生涯学習推進会議設置要綱の制定について」及び議案第13号「えびの市生涯学習企画委員会設置要綱の制定について」を一括議事とします。事務局の説明を求めます。
領家修司社 会教育課長	本年度の組織再編に伴います新たな委員の改正とともに、従来から制定しておりました要綱の内容を精査しまして今回委員会にお諮りするものです。生涯学習推進会議は、生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るための組織であり、生涯学習企画委員会は毎年2月に開催します生涯学習推進大会の協議及び運営を行っております。
松 元 國 治 委員	年間何回程度開催されているものか。
領家修司社 会教育課長	生涯学習企画委員会については、必要に応じて数回程度の開催となっています。
永 山 新 一 教育長 出席委員	議案第12号及び議案第13号については、承認してよろしいですか。 (はいの声)
永 山 新 一 教育長	議案第12号「えびの市生涯学習推進会議設置要綱の制定について」及び議案第13号「えびの市生涯学習企画委員会設置要綱の制定について」は、承認されました。続いて、議案第14号「令和2年度えびの市奨学生決定について」を議事としますが、この後、非公開となります。事務局の説明を求めます。
杉元香織学 校教育課教 育係主査	(説明)

出席委員	(承認)
永 山 新 一 教育長	案第 14 号は承認されました。ここで非公開を解除します。以上で議事を終了します。続いて、事務局からの報告、事務連絡をお願いします。
領家修司社 会教育課長	恒例となっている大相撲の合宿については、部屋から自粛したいとの申し出があり本年の合宿は中止となっています。国文祭については、現時点で最終決定はなされていません。 (「イベント開催制限の段階的緩和の目安」について資料により説明。)
境田利勝学 校教育課課 長 補佐兼総 務係長	教育委員会第4回定例会について、7月2日(木曜日)の9時から行いたいと思いますので、スケジュール調整をお願いします。
白濱美保子 学校教育課 長	(新型コロナウイルス感染症の「えびの市の対応方針(令和2年5月29日改訂)」、「イベント開催制限の段階的緩和の目安(その1)」、「イベント開催制限の段階的緩和の目安(その2)」、「外出自粛の段階的緩和の目安」を資料に基づき説明。)
永山新一教 育長	水泳指導について、えびの市の場合は7月1日以降に可能としています。ただし、健康診断、救命救急の講習、保護者への健康調査を行ったうえで準備に入ります。水泳指導の実施にあたって、国からの通知により水中感染のリスクは低いということ、また、夏休みに入る前に子ども達に水に慣れてもらうことで水難防止を図る目的により実施したい考えです。なお、水泳大会については中止とすることが決定しています。
永山新一教 育長	以上でえびの市教育委員会 令和2年度 第3回 定例会を閉会します。 (閉会 午前9時55分)